

## 自然とともに暮らすまちをつくる。

### < 概況 >

#### 現況課題

- 地球温暖化等の環境問題の顕在化を踏まえ、都市内緑化の推進など、自然環境への負荷を低減し、持続可能な生活環境を守る必要があります。
- 少子高齢化の進展を踏まえ、身近な公園・広場等の緑地や歩行者・自転車空間の整備・充実など、健康づくりのための環境整備に取り組む必要があります。

#### 住民意向

- 美しい景観を守り、育てていくための施策として、良好な自然景観・田園景観の保全や道路空間での街路樹の整備、電線の地中化、歴史的まちなみの保全と活用等が求められています。
- 景観保全のためのルールづくりが求められています。

### 実現のための基本的な考え方

- 市民に愛され魅力あふれる緑豊かな都市環境を形成するため、緑の基本計画を策定し、市民・事業者・行政の協働のもと、総合的な公園・緑地・広場の整備を推進するとともに、適切な維持管理及び活用を推進します。…**①**
- 自然環境と調和した良好な都市環境を形成するため、豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、自然環境に配慮した市街地整備と土地利用の誘導を推進します。…**②**
- 健康で安全な生活環境を守るため、市民・事業者・行政の協働のもと、大気・水環境の保全施策等を推進します。…**②**
- 市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ない持続可能な低炭素型の都市づくりを推進します。…**②**
- 高齢化の進展を踏まえ、誰もが健康で快適な生活を営める都市を形成するため、関係部署との連携のもと、ハード・ソフト両面による健康まちづくり施策を推進します。…**②**
- 都市と自然、歴史が織りなす美しい景観を守り、後世に伝えていくため、景観計画を策定し、市民・事業者・行政の各主体による役割分担のもと、その取組を推進します。…**③**

※丸数字は、基本的な考え方に対応する取組を示しています。

## 取組① 都市公園・緑地の整備・維持・活用

### (1) 都市公園の維持・保全

- 新規の公園整備にあたっては、利用圏域人口、誘致距離や、市街地の開発及び土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な配置計画のもと整備を進めます。
- 今後の高齢化の進展を踏まえた、市街地における街区公園等の身近な公園の整備・充実を推進します。
- 老朽化の進む公園施設については、公園利用者の安全性確保及びライフサイクルコストの削減のため、長寿命化計画を踏まえた計画的な維持管理・保全・補修に努めます。
- 樹木や植物等が繁茂している公園・広場等については、防犯上の観点から、剪定に努め、見通しの良い安全なオープンスペースを形成します。



美祢中央公園

### (2) その他公園の整備・充実

- 都市公園以外のその他公園については、都市公園を補完し、より地域に密着した憩いの空間としての整備・充実を推進します。



さくら公園

### (3) 公共施設緑地の管理・活用

- 市街地における緑豊かな都市環境の形成を市が先導していく観点から、官公庁や教育施設等の公共施設について、積極的な緑化を推進します。
- 快適な沿道環境等の形成やまちなみとの調和等のため、景観に配慮した道路空間の整備、街路樹や公園等の適切な配置・維持管理による緑のネットワークの形成を図ります。
- 水と緑にふれあえる空間、潤いのある生活環境の形成のため、河川空間の緑化整備を推進し、市街地及び河川空間の一体的な緑の保全・活用を図ります。
- 市が管理する工業地の緑地緩衝帯は、騒音、振動等による環境悪化を防止する観点から、適正な管理を行います。



河川沿いの緑道



曽根緑地

#### (4) 民間施設緑地の保全・創出

- 緑豊かな市街地を形成するため、住宅地においては、地区計画制度や緑地協定制度、緑化地域制度等を活用した市街地の緑化を検討します。
- 工業地においては、工場立地法に基づく「特定工場」の緑化義務の適正な運用により、緑化の促進を図ります。



住宅地の緑化



工業用地の緑地緩衝帯

## 取組② 自然環境と調和する豊かなまちの形成

### (1) 自然環境の保全・再生

- 市域の大半を占める山林等の保全・再生を図ります。
- 生産や環境保全、景観形成、自然災害の防止等の機能を有する農地の荒廃を防ぎ、有効利用を促進するため、営農環境の保全を図ります。
- 厚狭川等の河川は、水辺に親しむ身近な空間として、保全・再生を図ります。



緑豊かな山林

### (2) 生活環境の保全

- 良好な大気環境の保全を図るため、自動車等の排出ガスや工場が排出するばい煙等の抑制を住民・企業等に働きかけます。
- 公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備等の生活排水対策を推進するとともに、工場・事業所に対する排水対策を促進します。
- 資源循環型社会の形成を図るため、ごみの排出抑制や分別収集の徹底、リサイクル活動を推進します。
- 不法投棄の防止と監視体制の強化を図るとともに、ごみの減量化や再資源化に対する市民意識の啓発に努めます。



親水空間

### (3) 快適環境の充実

- 市街地等における公園・緑地整備や敷地の緑化により、緑豊かな都市環境の創出を図るとともに適正な維持管理を行います。
- 潤いのある自然空間、レクリエーション空間として、厚狭川等の既存ストックを有効活用した親水施設の設置等、河川環境の創出に努めます。
- 秋吉台国定公園及び周辺施設等はレクリエーション機能や観光資源として、保全・活用を図ります。
- 高齢化の進展を踏まえ、市民が日常的に健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングや体操等の運動ができる身近な場所として、市街地の公園や歩行者・自転車空間の整備等を推進します。
- 健康教室や各種スポーツ大会等を通じて、公園や体育施設等の利用を促進するとともに、施設の充実等により、健康づくりのための環境整備に努めます。



スポーツ大会



## 取組③ 魅力ある景観の保全・形成

### (1) 自然景観・田園景観の保全・形成

- 秋吉台国定公園周辺の自然緑地や都市に潤いをもたらしている厚狭川、厚東川の水辺空間等の自然景観や、農地と集落が一体となった田園景観については、本市を特徴づける良好な自然景観として保全を図ります。
- 厚狭川等の河川沿いでは、河川改修と合わせた親水施設の整備や緑化を推進し、水と緑からなる自然景観の形成を図ります。
- 青景地区等の農村集落では、農地や水路、里山、農家住宅等からなる良好な田園景観の保全を図ります。
- 桜山総合公園や桂木山からの眺望など、自然景観を保全するとともに、アクセス道や眺望の場を整備し、観光資源としての有効活用を図ります。



秋吉台国定公園



田園景観

### (2) 市街地景観・歴史的景観の保全・形成

- 自然景観や歴史的・文化的なまちなみの保全、市街地内の緑化の推進と合わせて、まちなみ景観に配慮した建築物や公共施設の形成を図ります。
- 市役所、総合支所等の公共施設が集積する地区では、歩道や広場など質の高い公共空間の形成とともに、建築物や工作物、屋外広告物等の誘導方法を検討し、良好で魅力ある景観の形成を図ります。
- 工業地とその周辺が調和した市街地環境の形成のため、緑地の確保や緑化の促進を図り、市街地や主要道路からの眺望景観を創出します。
- 沿道環境やまちなみとの調和など、景観に配慮した道路空間の整備、街路樹や公園等の適切な配置・維持管理による緑のネットワークの形成を図ります。
- 身近な生活空間においても、市民の総意と自主性のもと、地域に根ざした居心地の良い景観が保全・創出できるよう努めます。
- 社寺等の歴史・文化資源については、その周辺一体の自然や景観・風景等を含めた面的な保存に努めます。



メタセコイア並木



社寺

## 公園・緑地・景観に関する整備方針図

方針 3 公園・緑地・景観に関する方針

**自然とともに暮らすまちをつくる。**

- 取組① 都市公園・緑地の整備・維持・活用
- 取組② 自然環境と調和する豊かなまちの形成
- 取組③ 魅力ある景観の保全・形成



凡 例	
	山林
	田園集落地・農用地
	宅地の緑化を推進する地域 (市街地全域)
	秋吉台国定公園
	都市公園
	街路樹等の植樹により緑化を推進する道路 (幹線道路)
	河川
	市全域の緑化を先導的に推進する拠点 (市役所・総合支所・学校)
	自然景観・田園景観保全ゾーン
	市街地・集落景観保全ゾーン
	本市を代表するランドマークとして保全を図る景観

## 安全・安心に暮らすまちをつくる。

### < 概況 >

#### 現況課題

- 風水害・土砂災害等、自然災害の多様化・激甚化に対応するため、災害危険箇所等での開発等を抑制するなどの土地利用規制の強化や、避難地・避難路の整備、建築物や構造物の耐震改修等を推進する必要があります。

#### 住民意向

- 河川等の整備による水害対策や、ライフラインの強化・充実等の災害対策が求められています。
- 避難場所の周知や防災訓練等による市民の防災意識の向上が求められています。



### 実現のための基本的な考え方

- いつでも、どこでも起こりうる激甚災害、巨大災害等に備えるため、災害危険箇所等での土地利用規制の強化や、避難地・避難路の整備、建築物や構造物の耐震化・不燃化を推進します。…①②
- 地域における防災力の向上を図るため、市民や企業の「自助」「共助」を支援します。②
- 甚大な自然災害が発生した場合に、都市基盤整備を基本とした迅速な対応を可能とするため、災害復興都市づくりに向けた取組を推進します。…③

※丸数字は、基本的な考え方に対応する取組を示しています。



## 取組① 土砂災害・浸水対策の推進

### (1) 土砂災害対策の推進

- 土砂災害を未然に防ぐため、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業を県に働きかけるとともに、本市の独自事業も推進します。
- 土砂災害特別警戒区域に指定された地区において、開発許可制度の適切な運用等による住宅等の新規立地の抑制や、既存住宅の地区外への建替えや移転の促進を図ります。



砂防えん堤

#### <土砂災害防止法について>

土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の建替え・移転促進等のソフト対策を推進するものです。

#### ●土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

#### ●土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

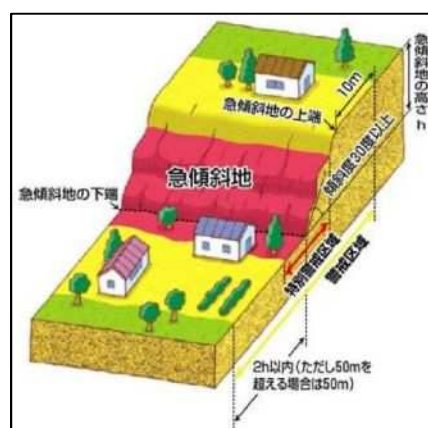


図 急傾斜地の崩壊に対する警戒区域

国土交通省ホームページより

### (2) 治水対策の推進

- 市街地の雨水排水機能向上のため、排水路整備を推進するとともに、適切な維持管理を行います。

### (3) ソフト面の取組

- 各種ハザードマップ等の活用や住民自治組織の活動等を通じて、災害危険箇所や避難場所、避難路の周知を行うとともに、防災意識の啓発や自主防災組織の設立促進・育成支援を図ります。
- 公民館や教育施設等の避難所において、防災資材や生活に必要な物資の備蓄を図ります。



## 取組② 地震・火災対策の推進

### (1) 災害に強い都市基盤の整備

- 市街地における災害時の被害を軽減するため、延焼防止や避難・救助・物資輸送等に資する道路や公園等のオープンスペースの整備を推進するとともに、適切な維持管理を図ります。
- 緊急輸送道路、避難路等に位置づけられている、橋梁等の耐震補強等の整備を推進します。
- 市街地における災害時の延焼被害の軽減や、円滑な消防活動を可能とするため、生活道路等の道路整備を推進し、消防活動が困難な区域の解消を図ります。
- 防火水槽や耐震性貯水槽の計画的な整備を推進します。
- 公園は、市民に親しまれる憩いの場として活用するとともに、災害時には、避難・救援機能及び輸送等の拠点機能を担う防災拠点としても活用できるよう、非常用便槽や防災パーゴラ等の防災設備の整備に努めます。
- 道の駅おふくや道の駅みとうは、休憩・情報発信・地域連携等の機能に加え、大規模災害時等における防災拠点や市民の避難場所としても機能できるよう、管理者と連携を図ります。



指定緊急避難場所（美祢中央公園）

### (2) 建築物の耐震化・不燃化の推進

- 耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化・不燃化を促進します。
- 地震時における建築物の倒壊を防止するため、老朽建築物や旧耐震基準の建築物を対象とした耐震診断の普及等によって、耐震改修を促進します。
- 公民館や教育施設等の避難施設や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化・不燃化を推進します。
- 木造住宅等が密集する地区については、建築物の耐震化・不燃化を促進します。
- 防火・準防火地域の指定など防災性を高める土地利用の誘導を検討します。



耐震改修を行った伊佐小学校

## <緊急輸送道路について>

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能するものです。山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、社会経済情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、平成24年度にその計画の見直しを行っています。

### ●第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

### ●第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

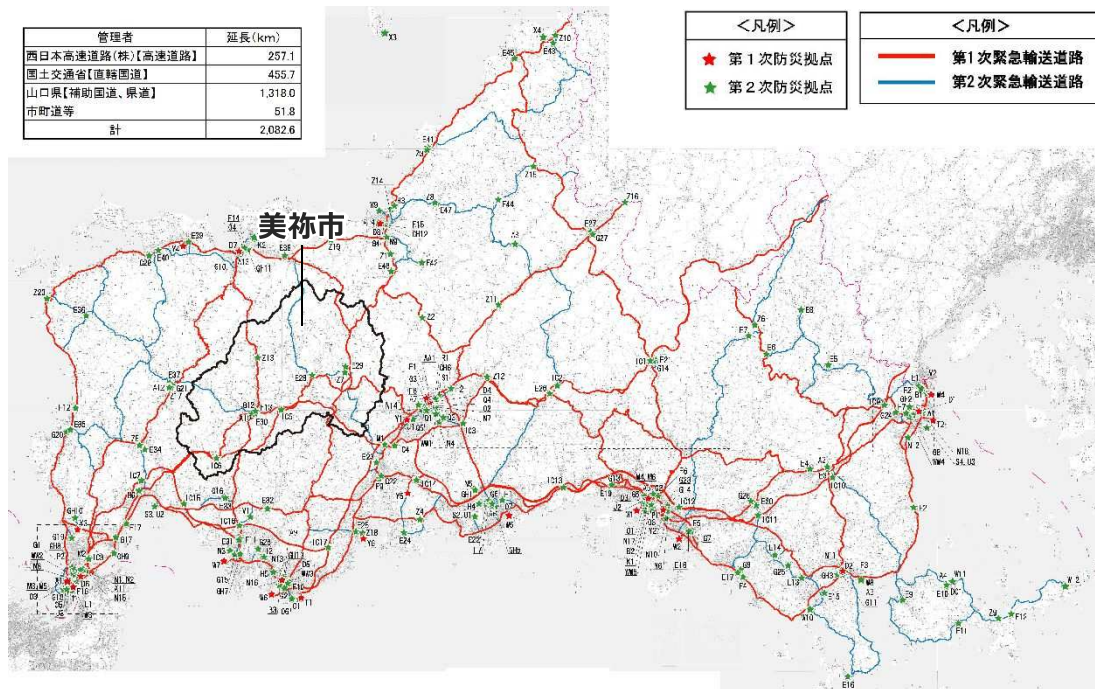


図 山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図

表 美祢市内の指定路線

指定路線【機能区分】	
高速自動車国道中国縦貫自動車道【1次】	一般国道316号【1次】
一般国道435号【1次・2次】	一般国道490号（地域高規格道路小郡萩道路）【1次】
主要地方道小郡三隅線（県道28号）【1次・2次】	主要地方道小野田美東線（県道30号）【2次】
主要地方道美東秋芳西寺線（県道31号）【2次】	主要地方道萩秋芳線（県道32号）【1次・2次】
主要地方道下関美祢線（県道33号）【1次】	

### 取組③ 被災後の復興まちづくりの推進

- 甚大な災害発生後において、従前と同様の災害に対して脆弱な街区の再建を防止し、市街地の緊急かつ健全な復興を図るため、被災後から復興まちづくり計画の策定や事業着手までのプロセスなどを示す、災害復興都市計画を策定し、市街地開発事業等による復興まちづくりを推進します。
- 災害時における避難者の生活を確保するため、応急仮設住宅用地の確保を進めるとともに、平常時においてもコミュニティ活動等の場として有効活用できるようにします。
- 民間企業等との救護、資材の供給・輸送、一時避難、帰宅困難者への支援等の協定の締結により、連携を進めるとともに、企業の事業継続計画の策定を促進します。

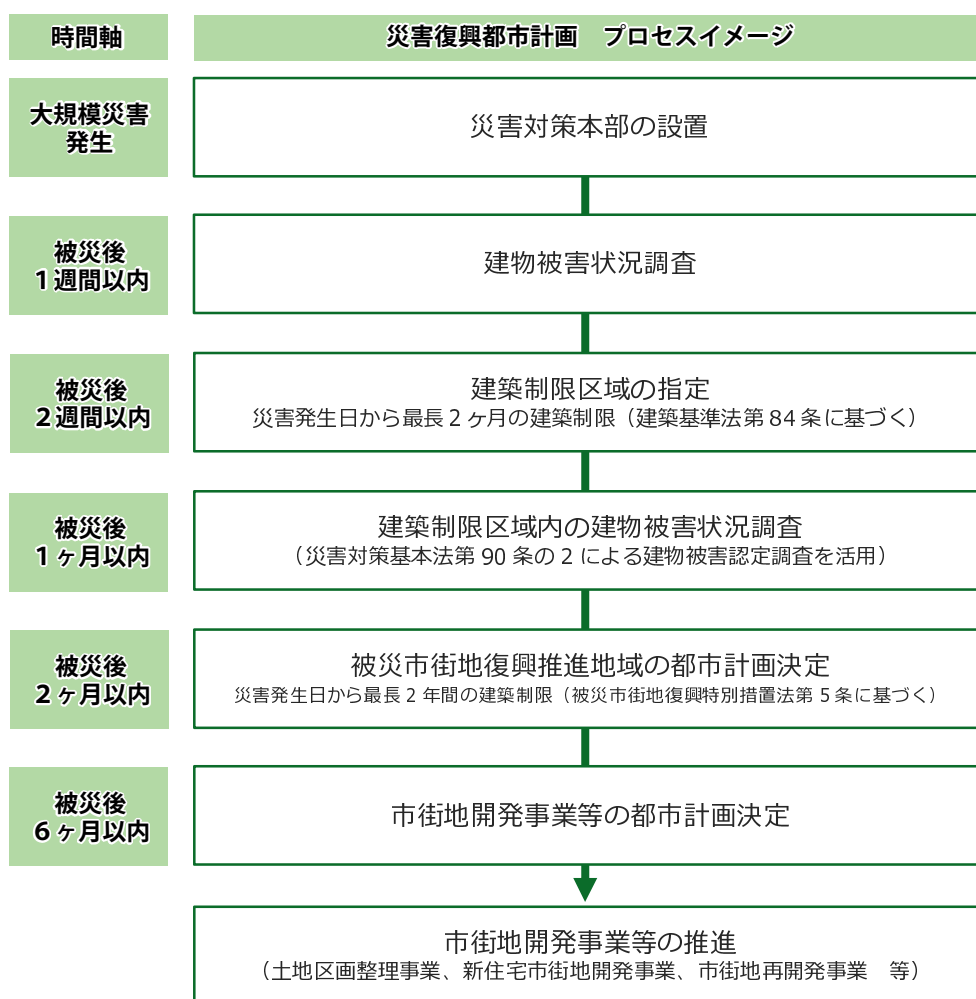


図 災害復興都市計画のプロセスイメージ

## 都市防災に関する整備方針図

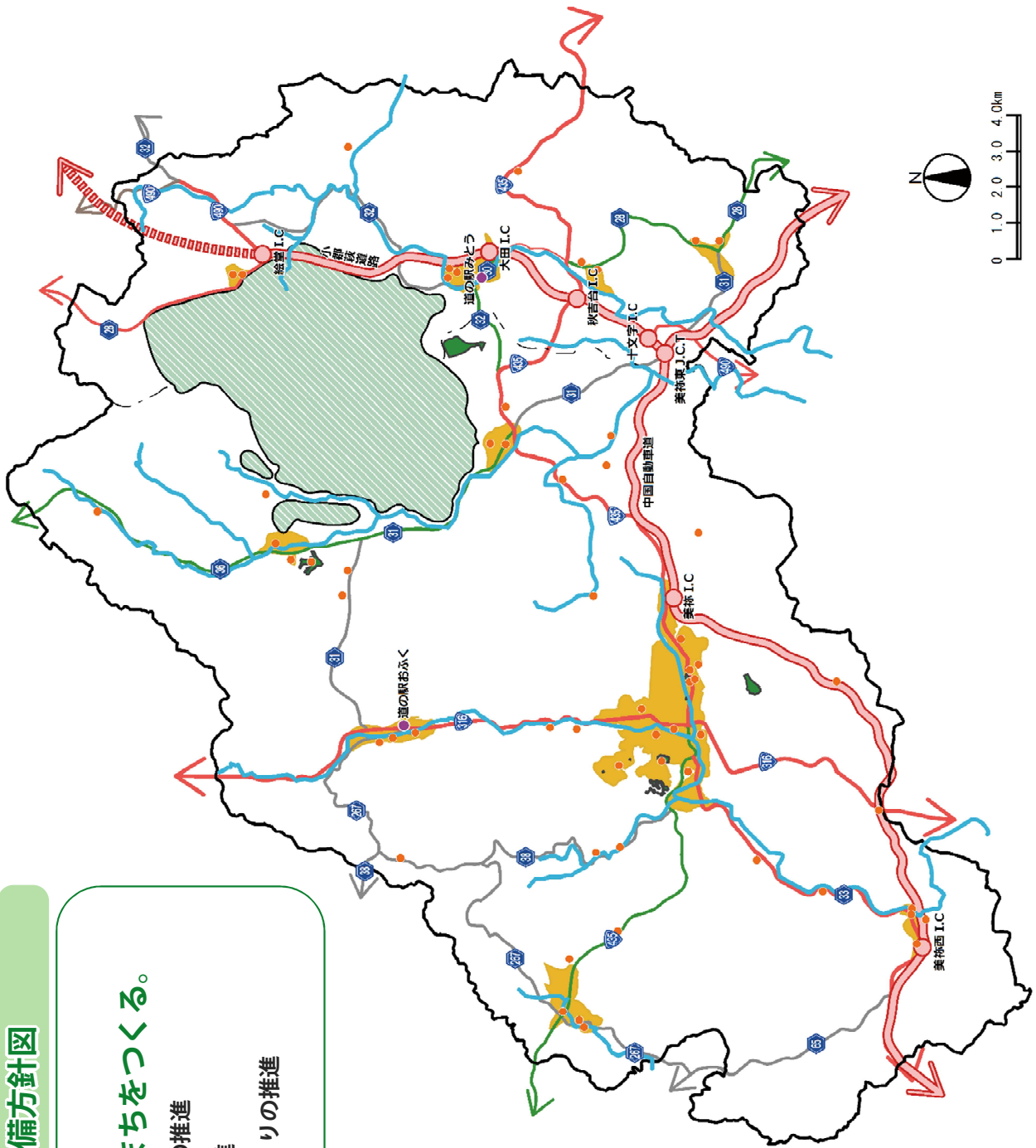
方針 4 都市防災に関する方針

**安全・安心に暮らすまちをつくる。**

取組① 土砂災害・浸水対策の推進

取組② 地震・火災対策の推進

取組③ 被災後の復興まちづくりの推進



凡 例	
生活市街地・集落市街地	
秋吉台国定公園	
都市公園	
第1次緊急輸送道路 (高速自動車国道)	
第1次緊急輸送道路	
第2次緊急輸送道路	
その他の主要道路	
指定緊急避難場所	
道の駅	
河川	



## 清らかで快適なまちをつくる。

### < 概況 >

#### 現況課題

- 本市の水道事業の水道普及率は 90.8%（平成 26（2014）年度末）ですが、老朽化した施設・管路や、未給水地区が存在しており、安全で良質な水を安定して提供するため、施設・管路を拡張しながら、既存施設の更新や耐震化に取り組む必要があります。
- 本市の汚水処理人口普及率 80.3%（平成 28（2016）年度末）は山口県全体の普及率（86.2%）を下回っており、今後も生活環境の向上と自然環境の保全のため、地域の状況に即した汚水処理施設の整備・普及を推進する必要があります。
- 斎場等のその他施設についても施設の老朽化が進行しており、施設の更新等を検討する必要があります。

#### 住民意向

- 上水道・下水道等の整備が求められている地域もあります。

### 実現のための基本的な考え方

- 安全で良質な水を安定的に持続して提供するため、老朽化した施設の計画的な更新と未給水地区の解消に取り組みます。…**①**
- 快適な市民生活を確保するため、汚水処理施設等の都市基盤整備を推進するとともに、適切な維持管理を図ります。…**②**
- 施設利用者の安全性の確保のため、斎場等の老朽化した施設の計画的な更新等に取り組みます。…**③**

※丸数字は、基本的な考え方に対応する取組を示しています。

## 取組① 上水道の整備・充実

- 安全で良質な水を安定的に提供するため、水道施設及び管路の更新と耐震化を推進します。なお、事業の推進にあたっては、更新計画及び耐震化計画を策定し、優先順位を設定した上で取組を進めます。
- 水道未普及地域について、地区住民の生活環境及び公衆衛生の向上のため、給水区域拡張を推進します。
- 本市水道の特色である高硬度水については、流動床式晶析軟化法（ペレット式）により、硬度低減化に取り組みます。



上水道

## 取組② 下水道・処理施設の維持・管理

### （１）下水道の維持・管理

- 美祢市汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道区域内の計画的な整備を推進するとともに、浄化槽や農村地域における集落排水施設の整備等、各地域の状況を踏まえ、多様な汚水処理施設の整備を推進します。
- 美祢市浄化センター（終末処理場）など老朽化の進む下水道施設については、ライフサイクルコストを勘案し、健全度に関する点検・調査を実施するとともに、長寿命化計画に基づき、計画的な更新を進めます。

### （２）処理施設の維持・管理

- 老朽化の進む美祢市衛生センター（し尿処理施設）の建替えも視野に入れた施設更新の検討を行います。
- 良好な環境を確保する循環型社会の構築を図るため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の減量化対策を含めた適正処理を促進するとともに、美祢市カルストクリーンセンターをはじめとする廃棄物処理施設の効率的な維持管理を行います。

## 取組③ その他施設等の維持・管理

### （１）斎場の維持・管理

- 斎場は、施設管理者との連携のもと、適切な管理運営を行います。
- 本市にある２ヶ所の斎場のうち、老朽化が進む美祢市船窪山斎場は、様々な条件を勘案し、施設存続について検討を行います。

### （２）市場の維持・管理

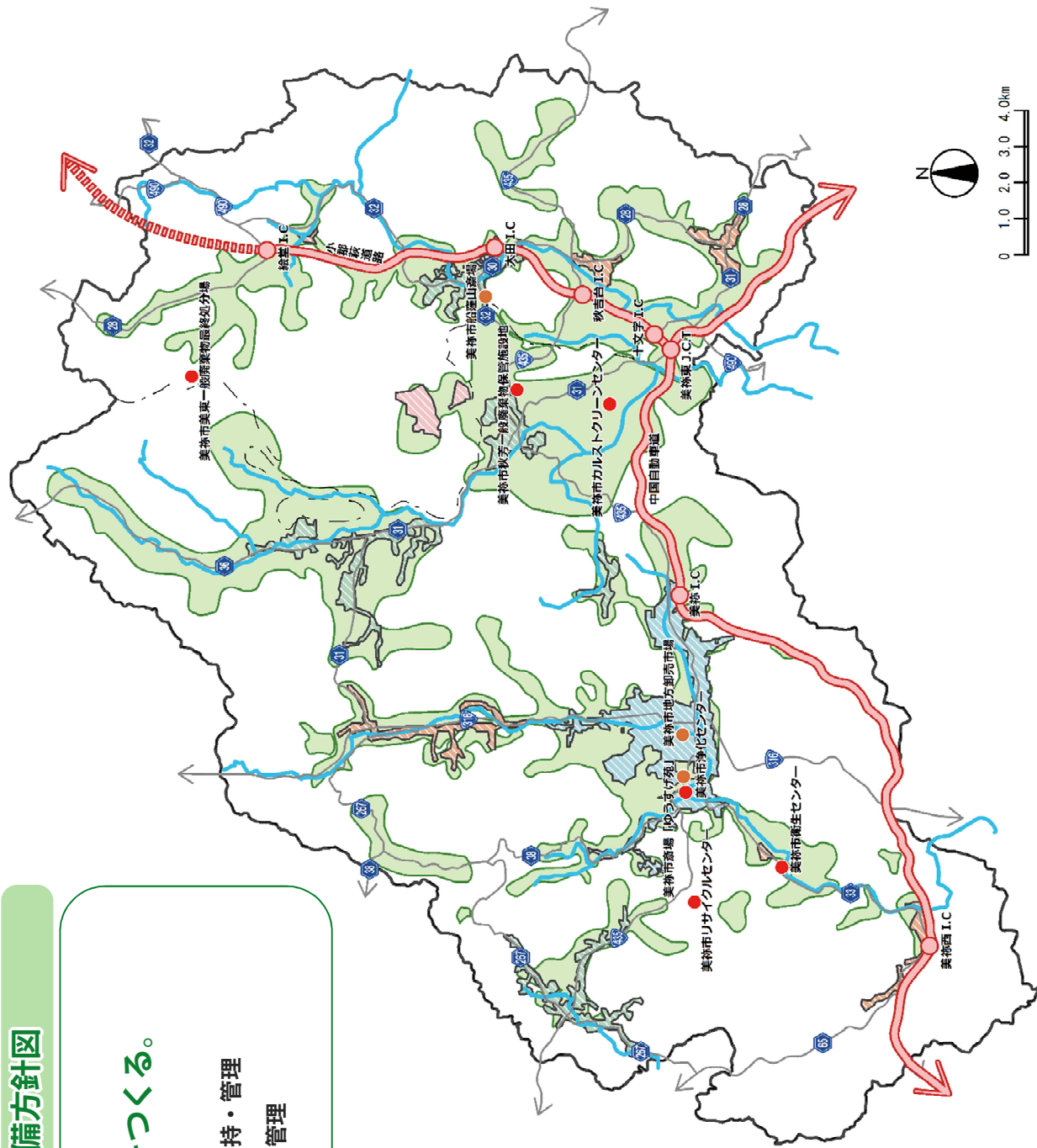
- 卸売市場については、山口県卸売市場整備計画に基づき、経営の健全性を確保しながら、多様化する実需者ニーズ等や、エネルギー消費抑制等の環境問題等に係る社会的要請への適切な対応等に努めるとともに、適正な配置に努めます。

## 供給処理施設等の整備方針図

方針 5 供給処理施設等整備の方針

清らかで快適なまちをつくる。

- 取組① 上水道の整備・充実
- 取組② 下水道・処理施設の維持・管理
- 取組③ その他施設等の維持・管理



凡 例	
上水道エリア	
公共下水道エリア	
コミュニティプラント	
農業集落排水エリア	
合併浄化槽エリア	
処理施設（し尿・廃棄物）	
その他施設（斎場・卸売市場）	
河川	

